

水質管理目標設定項目

番号	項 目	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
4	削除	削除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
6	削除	削除
7	削除	削除
8	トルエン	0.4mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
11	削除	削除
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下 (暫定)
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下 (暫定)
15	農薬類 ※個別農薬基準については農薬基準参照	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	1mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下
19	遊離炭酸	20mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
23	臭気強度(TON)	3以下
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
25	濁度	1度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下 (暫定)
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下